

平成29年第5回佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

平成29年5月22日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成29年5月22日（月）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第68号
- 第 4 （総務常任委員会付託案件）
議案第68号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
12番	高	野	庄	嗣	君	13番	中	川	直	美	君
14番	中	川	隆	一	君	15番	中	村	良	夫	君
16番	佐	藤	孝	君	17番	猪	股	文	彦	君	
18番	近	藤	和	義	君	19番	祝	優	雄	君	
20番	竹	内	道	廣	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（1名）

11番 大森幸平君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦基裕	君	副市長	藤木則夫	君
副市長	伊藤光	君	教育長	渡邊尚人	君
総務部長	渡邊裕次	君	企画財政長	濱野利夫	君
市民福祉部長	後藤友二	君	産業観光長	安藤信義	君

建設部長	猪 股 雄 司 君	企画財政部長 財政課長	磯 部 伸 浩 君
市民福祉部 生活課長	小 路 昭 君	教育委員会 教育長	吉 田 泉 君
教育委員会 社会教育課長	越 前 範 行 君		

事務局職員出席者

事務局長	村 川 一 博 君	事務局次長	本 間 智 子 君
議事調査係 査長	梅 本 五 輪 生 君	議事調査係	岩 崎 一 秀 君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第5回佐渡市議会臨時会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（岩崎隆寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今臨時会の会議録署名議員は、15番、中村良夫君及び17番、猪股文彦君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（岩崎隆寿君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今臨時会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

- 議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。去る5月19日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期及び会期日程について協議をいたしましたので、ご報告いたします。

会期につきましては、本日1日といたします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。この後、議案の上程、質疑、常任委員会付託を行い、常任委員会の審査となります。常任委員会の審査が終了次第、当該報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、議会運営委員会を開催し、本会議を再開いたします。本会議の再開時間は、常任委員会の進捗状況を見て決定をし、事務局より周知をさせます。本会議再開後は、委員長の報告、採決等を行います。

以上であります。

- 議長（岩崎隆寿君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 議案第68号

- 議長（岩崎隆寿君） 日程第3、議案第68号を議題といたします。
- 市長から提案理由の説明を求めます。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしくお願いいたします。

議案第68号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ2,198万5,000円を追加するものです。補正内容は、歳出では相川健康増進センターワイドブルーあいかわの6月から9月までの4カ月間分の施設管理運営経費並びに施設の譲渡を想定した不動産鑑定委託料を予算計上するほか、当初予算に計上していました相川小学校のプール授業で使用するための経費について、営業再開に伴い、減額計上し、歳入ではその財源として地方交付税、使用料を予算計上するものです。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） これより質疑に入ります。

議案第68号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

本案の質疑は歳入歳出一括で行います。

本案についての質疑を許します。質疑ありませんか。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 質疑させていただきます。

今回の議案についてのことでちょっとお聞きしたいのですが、4月の臨時議会のほうで社会文教常任委員会として、今後は利用者には不便をかけないように直営廃止後の施設のあり方を一刻も早く明確にするとともに、市民への丁寧な説明に努めることを強く求めると、あと市民合意を得るための取り組みを最優先として進められたいというような意見がついております。その意見について、どのように理解をされて提案されているのかというのを教えていただきたいことと、あと先日の議員全員協議会の中で、地元合意を得る上でやめるのは不可能だと思っているというような発言がありましたけれども、その意図も教えていただければと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明をいたします。

今回の提案でございますが、去る4月24日、社会文教常任委員会の意見をいただきまして、早急にまずは一回再開をすることというものを前提に考えておるところでございます。これらのことにつきましては、今まで非常に説明の内容が不十分だったということを踏まえませんが、やはり今回予算等の裏づけをもって、また本日提案させていただいております議案を議決いただいた後、早急にまた市民の皆様へ、相川地区での説明をして、なるべくご理解をいただけるように進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 市民の利用者の方々の声としては、やはり今までの執行部の方が前にいて利用者の方がこっちにいて質問を受け付けるという形ではなくて、ともに存続ができるかどうかの話し合いを一緒に考えたいというようなスタンスで考えているような形なのではございますけれども、今後の話し合いというところに関しては今後どのような形で行っていかうというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明をいたします。

やはり今回再開にこぎつけたとしても、いろんな経営努力をしていく必要が我々もありますし、いろんな意味で関係の方々のご意見を伺いながら、その効率化、あるいは利用者増につなげていくということは必要だと思っております。協議をさせていただいて、ぜひそこを生かしていきたいとは考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 担当の社会文教常任委員会は長らくこの問題をやっておりますので、かなりのプロになっておりますから、そちらにお任せをしますが、幾つかお尋ねをします。私はもともと、今介護だ、医療だ、そういったものの経費の削減を進めるために、高齢者の健康寿命を延ばすということが最大の命題になっている中でこういった施設をなくすべきではないというのが基本的なスタンスです。そこで聞くのだが、新聞報道にもあったのだけれども、9月までの4カ月間というのだが、全体のスケジュールを教えてください。何を言いたいかという、一体いつオープンするのか。そして、先ほどの質疑では、この議会が終わった後に住民の理解を得るために、さて、得られなかったらどうするのだという話はあるのだけれども、得られるためにやっていくというのだが、そういったスケジュールを教えてください。

この点での2点目。あなた方は譲渡か貸与、その受け手がなかったらまた9月に廃止条例を出します、廃止をしますと言っている。実質あなた方の譲渡と貸与の募集をかけるのは7月1日からでしょう。1カ月。つまり7月末までの間に誰も申し出がなかったら、あなた方の中で正式に廃止を決めるということになるのだが。仮にあったとしても、審査をしてその団体や業者に譲渡するか貸与することがふさわしいかどうかを8月のお盆ぐらいまでに決める。だめな場合もあるのだ。例えば今回金井の温泉が再開をされたが、過去の指定のときは今の業者についてはプレゼンテーションで問題があるということで、対象にせず、落ちた経過もあるのだけれども、今回は採用したのだ。そういったことも含めてどういうスケジュールになっているのか教えてください。

2点目、新聞報道にもあるし、この前の議員全員協議会のときも言いましたが、年度途中で業者がこういったものを受け取るというのは難しいと思うのです、基本的に。だからこそ、いつのときも3月いっぱい、4月からどうですかとって公募をかけているのが普通だったというふうに思うのだ。この前の議員全員協議会では、応募がなくても年度内いっぱい募集はかけていますというのだから、年度内でやりたいという業者があったら、また休むと今回みたいにいろんなことが起きて、またメンテナンスが必要だということになってしまうから、ことしいっぱい営業しておいてやるべきなのではないのですか。さわたコミュニティセンタービューさわたについても、来年から譲渡、貸与の方針になっているわけでしょう。同じ施設が2つあるわけだ。その辺をどう考えているのかということです。

3つ目、送迎の関係です。あなた方は、これまで1,700万円の燃料費の補助だったものを今年度は2,628万円を新穂、畑野、羽茂の3つの業者、団体に対していろんな形で支援していくのだと。その中で、あなた方は5つのエリアに分けて、つまり相川健康増進センターワイドブルーあいかわを廃止したときはバスで送迎しますよ、プールだったら佐渡スポーツハウス、温泉だったら羽茂までという話はないだろうから、新穂湯上温泉か畑野温泉松泉閣に送迎するため、273万円の移動支援策というのを出している。これが実際上もしだめだったときにはどのように働くのですか、教えてくださいということです。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明をいたします。

スケジュール感でございます。スケジュール感につきましては、今回できるだけ早期に議決をいただければ再開をしたいと考えておりますが、いろんな必要な修繕、あるいは手続等がございます。6月中旬までには何とかオープンをさせていきたいと考えております。先般議員全員協議会でもお話をしたところでございますけれども、施設譲渡というものをまず考えてございますので、不動産の鑑定委託を出していつて、7月の上旬から公募していきたくて考えておまして、できるだけこの4カ月の中で、希望者等おられましたらいろいろな相談にも乗りまして、決めていきたいなと考えておるところでございます。

それから、年度途中で引き受け手者がいないのではないかとということではありますが、方針といたしましては、できるだけこの4カ月の再開期間中の中でどのような経営推進をしていくのかというようなのも見込みましてやっていかなければならぬだろうと考えておりますが、方針をお示ししておりますとおり、一旦また10月までに仮に決まらないという場合につきましては、年内は公募していくということで考えてございまして、そのように進めていきたいと考えております。

送迎の関係ですが、市民生活課長のほうから答えさせます。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民生活部市民生活課長（小路 昭君） 送迎の件についてご説明いたします。

送迎の補助に関しましては、先週温泉活性化協議会というものを立ち上げまして、その中でこれから考えていくということですが、送迎に関しましては今のところ施設ごとに考えていきたいというふうな協議会の中の意見で進んでおります。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） まず、結論から言います。施設ごとに考えていきたいというけれども、これ一体どうということ。つまり何を言いたいかということ、当初予算ではあなた方は相川健康増進センターワイドブルーあいかわを廃止するというを前提に移動者支援、273万円を提出したのだ。代替案として、副市長なんかもよく言っていたが、プールについては佐渡スポーツハウスで1つのレーンだけは水中運動ができるようお願いをしていくと。そうするとそういったところに誰がどう運ぶのかということも要るではないですか。週何回運んでくれるのかも要るではないですか。そういったことも含めて、さきの質疑ではないが、住民の皆さんは不本意かもしれぬが、市は温泉は直営ではやりません、ほかと同じにします、ついてはこういう代替案ですが、渋々だけれども、納得してくださってやるべきが世間の常識ではないのですかということ。それが1つ。

2つ目。結局6月の中旬からということになったら、つまり7月の終わりには、受け手がなかったら事実上廃止になってしまうということだ。つまり1カ月半しかないではないですか。例えば金井の例を見てもわかるように、住民も市が一向に住民に顔を向けてくれないものだから、あっちに走り、こっちに走り、やってくれる人いないかな、なかなか厳しい、2年ぐらいかかったではないですか。そういったことを考えて、1カ月半で探せ、業者は手を挙げろ、これは甚だ無理なことを当初から押しつけているように感じるのです。その点でいいますと、例えば前の市政の時代は、平成22年のときに民間に譲渡するといったときに市も一緒になって一生懸命探しました。結果として社会福祉協議会に全部やったのだけれども。そういったことをあなた方は、さきの質疑の中で経営努力何とかを支援していきますということは、まずそれを大きく支援していかなければならないのではないですか。それともともとそういう打診や脈が少しは

あるという理解でいいのかなのか、教えていただきたい。

この関連では、売却をするとき、金井温泉は公益性があるということで、土地代以外の建物についてはほぼ半分に減額をしました。これも同じように減額するという考えでいいのかなのか、お尋ねをしておきたい。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明をいたします。

代替案ということで、例えば日帰り入浴の施設については地元のホテル等をお願いしておるところでございます。そういうことも含めてご説明させていただく。それから、金井温泉の場合を例にとられまして、2年くらいかかったので、これは拙速ではないかというお話でございます。いろいろお話を聞かせていただいて、全くないという場合も考えられますけれども、できるだけ我々も探していくような努力、あるいはお話をいただきたいと考えております。

それから、建物は無償譲渡でございますし、土地については鑑定というような観点も考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） これで最後ですが、はっきりしないのだけれども、送迎の関係です。今、市民福祉部長の言ったことで言うと、送迎はやめて地元ホテル対策にしたということなの、どういうことなのか。もともとの送迎支援の制度設計は、あなた方は相川健康増進センターワイドブルーあいかわをやめるということの一つのメインにしながら、それを送迎ということだったわけではないですか。その辺は、また変わったという理解でいいですか。もうこれで最後なので、どうなのかしっかり説明をしていただきたいということです。

それと、もう一つは業者についてはこれから、世界遺産がどうなるかというのもあるから、場所としては相川地区では1等地ですから、一定程度の温泉をやるという縛りがあれば何でもやってもいいということになれば、場合によれば業者もあるのではないかと。本当は、地域の皆さんがあそこを拠点として地域のにぎわいをつくる場所とすべきだと私は思うが、そういったことも私はあり得るというふう思う。そういったことも考えると、やはり9月でやめるのではなくて、さわたコミュニティセンタービューさわたと同じように3月をめどにして考えるべきなのではないですか。これは市長に聞くしかない。

最後。先ほどもありましたが、4月24日の社会文教常任委員会の意見というのは、市民に代替案も含めてしっかり理解をしてもらいなさいよと。7,009名の署名、議会に出された陳情、市長のところにも同じように陳情が出されています。今はやりの言葉で言うと、こういった住民の思いをそんたくした中身ではないと思うのだ。私は直営でもやるべきだと思うが、あなたの方の方針で直営でやらないというのだったら、せめて3月いっぱいまでさわたコミュニティセンタービューさわたと同じような方針でやるべきなのではないですか。そこを最後に聞いておきます。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民生活部市民生活課長（小路 昭君） 送迎の件について再度ご説明いたします。

先ほど申しましたのは、市のほうで送迎に関して補助しないという意味ではなくて、やり方について協議会で検討しているということでございます。

〔「相川には行くのだな」と呼ぶ者あり〕

○市民生活部市民生活課長（小路 昭君） そこに相川が入るかどうかも含めてこれからの話です。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、今送迎についての部分は補足させていただきます。

予算で送迎の部分二百数十万円入れさせていただきました。それについて、当初予算を組む時点におきましては、相川の地元ホテル、旅館の日帰り入浴という協力がまだ解決していなかった部分がございます。その部分は、例えば相川健康増進センターワイドブルーあいかわが休館になったときは、その代替案として日帰り温泉もお願いできる状況になっております。あと残されている課題は、プール利用についての送迎の部分をその場合は検討していかなければいけないというふうには考えております。

あと、最後のほうの部分でございますが、今回9月までということにさせていただいておりますが、市としても昨年の秋から水面下におきましてはさまざまな形で委託の手挙げを探し続けております。その作業は現状も水面下で続けております。それを今度はあくまでも公募という形で全体的な公表ということも行うわけでございますので、9月末までにどのような反応があるか、その辺のところを見きわめる部分も含めて9月とさせていただいたところでございますし、昨年の当初のいろんな手挙げ、引き受け手を探してから、ちょうど9月までになりますとほぼ1年ということになります。その中で一切手挙げがなかった場合は、やはりやむを得ない判断もせざるを得ないという状況になるのではないかと私自身は考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） この間議員全員協議会でも佐渡市が温泉入浴施設についてどういう方針を持っているのか、ビジョンをお尋ねしたときに明確なお答えをいただかなかったような気がします。佐渡市は、今温泉施設係も置いています。この佐渡市全体にある温泉入浴施設をどのように持っていきたいとお考えなのか、そのビジョンをここでもう一回確認させてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

温泉等入浴施設の今後の方針につきましては、3月8日の議員全員協議会のおきにお配りをしておる資料がございます。温泉等入浴施設の在り方と今後の方針ということですが、議会での審議、健康保養センター等運営委員会の建議、これまでの経過を考慮して、佐渡市公共施設見直し手順書における見直しの方針ということで各施設の部分をお示ししております。やはり直営として市はしないけれども、運営に関していろいろなことについては側面から応援していくというようなものになってございます。温泉として直営をしないということは明確かと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ビジョンというふうにお伺いしているのは、これは3月16日に社会文教常任委員会でいただいている資料で、これが確定かどうかがよくわからないので、改めてお伺いさせていただきます。魅力的な温泉の島づくりというタイトルである中では、直営をやらないとかではなくて、このように温泉をやりたいというビジョンが出されているのですが、その辺のご説明を聞かせていただきたいのです。もう一度お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民生活部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

お配りしました資料ですが、魅力的な温泉の島づくりということでビジョンを示しております。佐渡の豊かな自然環境、文化的環境と温泉資源を融合させた健康づくり、地域交流、観光振興などに取り組むことで地域住民の健康生活を支えるだけでなく、佐渡を健康保養地として新たな魅力を持った島づくりに取り組むということです。こういうことを目指して温泉施設を維持していきたいということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今これを確認させていただいたのは、この議会の中でも、あるいは行政とか市民と一体何の上には我々は立ってこの温泉入浴施設を考えた方がいいのかというところが不明瞭だと思いましたので、今のところをご質問させていただきました。この上に立ったときに、3つの施設、3つの施設と何度も説明されますとこの島づくりという全体のものに果たしてなっているのか、ここがわからないのですが、もし仮に今回補正予算が通ります、そして相川の温泉も無償貸与にしてほしいというような業者が出てきたとき、これが3施設、3施設と今まで言われていたものを4施設とか、そのようにこの島づくりという土台の上に乗せられるものとしてお考えなのかどうかを聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

3施設というのは、新穂湧上温泉、それから畑野温泉松泉閣、あとクアテルメ佐渡羽茂温泉の施設だと思います。この上に4つ目としてできてくるということであれば、同じ条件になるならばそういうことで考えております。やはり一旦同じ土俵に乗せるという考え方も必要かなという考えもございまして。そういう上で、市として今市の施設の運営をお任せするということではありますが、先ほど市民生活課長がビジョンということでお話をしました。そういう観点も含めてやっていく必要があると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第68号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第68号については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

ここで、委員会審査のため休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午後 5時15分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 （総務常任委員会付託案件）

議案第68号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第4、これより総務常任委員会に付託した議案第68号を議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、山田伸之君。

〔総務常任委員長 山田伸之君登壇〕

○総務文教常任委員長（山田伸之君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第68号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）について。本案は、平成29年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2,198万5,000円を追加するものであります。主な内容は、相川健康増進センターワイドブルーあいかわの6月から9月までの施設管理運営に係る経費及び不動産鑑定委託料を予算計上すること並びに運営期間に相川小学校のプール授業で使用するための経費を減額計上するものであります。

審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、社会文教常任委員会において付した意見は、次のとおりであります。

意見。4款衛生費、1項保健衛生費、10目健康保養センター費、温泉管理運営事業について。今回の補正予算予備審査の中で4月24日の佐渡市議会臨時会において議案第15号に付した意見について、執行部の取り組みが十分でないことが判明した。当委員会が指摘した事項について、執行部は真摯に対処すべきである。今回の提案は、9月末までの補正予算であるので、4カ月のうちに後継の業者を執行部の責任において選定すべきである。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で総務常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第68号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）についてに関する委員長質疑に入ります。

中川直美君の委員長質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、お尋ねをいたします。

通告してあるとおりであります。現在ある佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例の中ではこういった施設をどう位置づけているかということ、第1条で地域住民の健康増進、心身の保養及び憩いの場を提供し、若者から老人まで一体となったコミュニティづくりに資するため、健康保養センターを設置するというふうに目的を明確にうたっております。今質疑の中でもありましたが、高齢化あるいは医療や介護の費用をふやさないという対策、さらには合併後15年になろうとしています、人口減少の中で疲弊した地域をどう振興させるのか。また、相川でいえば世界遺産の関係、そういったものがある中で、観光などの視点から見ても必要な施設ではないか。運営形態、直営であるところもあればいいし、業者がやるところがあってもいいと思うのです。運営形態の違いはあっても、市が責任を持って果たすべき施設なのではないかということでもあります。これは、どのように考えているのか。

2点目、なぜ市は直営ではやらないのですか。私は、この間何度も言っていますが、昨年度まで出していた1,700万円の燃料費の補助はやめたが、今年度は3つの施設に対して2,600万円余りの補助金を出す。

直営と民間でやっているところのどこに違いがあるのか。午前中の冒頭に言いましたが、平成21年、平成22年には財政が厳しかったこともありますから、なぜ温泉を廃止するのかという文書と方針をしっかりと出して、住民にも明らかにしてやっていたものなのです。今回は、そういったところが全くわからない。直営はやめる、やめる、やめる。なぜやらないのかお尋ねしたい。

3つ目。これも言いましたが、さわたコミュニティセンタービューさわた、これはもう既に方針が出ています。来年度から相川健康増進センターワイドブルーあいかわと同じように民間への貸与か譲渡すると言っているのです。また同じ問題が降りかかる中でなぜ9月いっぱい区切ってしまうのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

社会文教常任委員長、駒形信雄君。

○社会文教常任委員長（駒形信雄君） それでは、中川直美議員の質問にお答えします。

まず、第1点目の運営形態の違いはあっても、市が責任を持つべきものではないかということでありま
す。市は、直営施設、あるいは貸与施設についても予算を計上しているもので、当然責任を持ってやるべきものと考えております。

2番目の質問、なぜ直営でやらないかということですが、今回の提案の議案第68号については直営でやるべき補正予算を計上しているものと理解をしております。

それから、3番目のさわたコミュニティセンタービューさわたについてということですが、さわたコミュニティセンタービューさわたについても他の温泉施設と同様な取り組みをすべきものと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 今回の意見の中で、前回の4月24日の臨時会につけた社会文教常任委員会の意見について、取り組みが十分でないことが判明した。これは、議会でもやっています。前回と同じように、今回も住民と何ら相談もなしにいきなり出してきているところのことを私は指していると思うのですが、そういうことでいいのかと。前回あった意見で場当たりのということと言うと、今回の質疑の中でありましたが、例えば本来相川の温泉を廃止して送迎するための仕組みについては5エリアをやっている。要綱を見たら各事業者との契約ということになっていて、当初予算で提案したのと全くずれてきているというふうに私は思うのですが、そういった問題はないのかどうなのか。

それと、もう一つは、これは社会文教常任委員会でも議論になっていたようですが、2,600万円余りの3施設への補助、ここには文化的環境と温泉資源を融合させた健康づくり、地域交流、観光振興などに取り組むことで地域住民の健康生活を支えるだけでなく、こういうふううたっているわけ。過去の方針でいうと、やっぱり地理的に見ても相川というところは地域として残さなければならない場所だというのがこれまでの経緯だと私は思うのです。業者がいればいいですが、いなかったときは廃止でしょう。そういう理解でいいですか。午前中に言いましたが、7月1日から1カ月間公募をかけて、なかったら市は廃止を決めると言っているのです。オープンが6月半ば、15日とすれば。相川の温泉の運命が決まるのは7月、1カ月半という話になってしまうではないですか。ところが、市は廃止はしてもやってくれる業者を

探しますというのだから、本来ならば3月までの間で、10月に募集し、やってくれるという人がいたら11月に廃止をすればいい、12月にやってくれる人がいたら、1月に廃止をすればいいではないですか。それが私は妥当な案だと思うのですが、その辺はどのように検討しましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 駒形社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（駒形信雄君） それでは、お答えいたします。

まず、本委員会が付した意見、4月24日の件であります。これは、予備審査の中で執行部とのやりとりを確認した中で、市民との直接対話、それから具体的な方向性についてはやっていないということがわかりました。そういった中で今回新たに意見を付したものであります。

それから、2,600万円の関係ですが、これについても要は送迎の仕組み、執行部は5つの方針を出しておりますが、これは協議会の中で今後の方針を決めるという説明がありました。温泉送迎の場合は補助率80%、273万円という予算計上でありますけれども、先ほどのエリアの方向性、そういったものの具体的な案というのは本委員会には示されておられません。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 最後です。

今回ついた意見の中で一番最後に、今回の提案は9月末までの補正予算であるので、4カ月のうちに後継の業者を執行部の責任において選定すべきであると。これは、私は午前中にも言いましたが、こういった場合は市も一生懸命になって業者探してやれというようなことを言っているというふうに私は理解するのですが、そういうことも含んでいるという理解でよろしいですね。執行部とは確約をとれていますね。

○議長（岩崎隆寿君） 駒形社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（駒形信雄君） それでは、お答えいたします。

なぜこういう4カ月のうちの後継者を市の責任においてということをやったかという説明でありますけれども、4月に出した本委員会の意見、これがやはりしっかりと履行されていない。そういった中でこのままずるずるといふわけにはいかないと。それについては真摯にしっかりと、今までの温泉施設もそうであったように、市が中心になって選定について努力すべきであるという見解であります。

それから、もう一点は……

〔「担保とったの」と呼ぶ者あり〕

○社会文教常任委員長（駒形信雄君） 担保は特にとっておりませんが、意見のつけ方とすれば今おっしゃったようなことで、努力すべきだという意見を強く求めたものであります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で議案第68号に関する委員長質疑を終結いたします。

これより議案第68号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）についての討論に入ります。

中川直美君の賛成討論を許します。

中川直美君。

〔13番 中川直美君登壇〕

○13番（中川直美君） ただいま議題となっている議案第68号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）についての賛成討論を行います。

今言っていた質疑から見ると反対討論のように聞こえるでしょうが、そこも含めてしっかり討論で立場を鮮明にしておきたいというふうに思います。廃止条例が4月1日を過ぎたときにこれは可決をされていません。条例主義ですから、条例で相川健康増進センターワイドブルーあいかわが残っている以上、これは無条件に再開すべきものであるというふうに考えます。それが結果としてずるずるここまで延びたこと自体、私は執行部に責任があるな、このように思っています。先ほど質疑で言いましたが、今回の補正予算そのもので言うと、9月までの段階で受け取り手がなかったらまた廃止条例を出すという。私はこれは問題だろうと。7,009名の多くの住民の方が願ったのは、無駄なところに1,330万円使うぐらいなら……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番（中川直美君） 誰とは言っていません。使うよりは、こういったところに金を使うべきだというのが市民の声なのです。健康増進、相川健康増進センターワイドブルーあいかわで水中運動をやる、温泉に入って足腰の痛みが治った、こういった方が現実にいるわけであります。これを今回3つの温泉に2,600万円の補助金で支援をしています。それと同じように地域のにぎわい、健康、あるいは観光の一つの拠点としても成り立つ施設だし、それを発展させるべきが市の役割だということをまず強く指摘しておきたいというふうに思います。

そもそも今回の温泉問題は、私で言うと混乱なのです。先ほども言いましたが、市が温泉施設についてどういう方針でどう臨むのか。平成21年についていえば財政論のほうから迫っていきました。これはこの前駒形委員長がやりましたが、そこをまずはっきりせずに場当たりの対応がこういった問題をつくっている。それが市民から見てもわかりにくいのだというふうに私は思っています。市長は、市民は株主と言って選挙で当選されました。今から1年前のあの選挙で多くの市民が願ったのは、従来型の市民の声を聞いたようなふりをするのではなくて、しっかり市民の声を受けとめた政治をやってくれ、新しい人がやってくれるというのが期待だったということも私は強く指摘しておきたいと思います。

最後に簡単におきますが、先ほど質疑でも言いました。私は公募して民間にやればよいというものではないと思っているが、本来なら少なくとも9月いっぱいではなく3月まで続ける中で、民間業者でやってくれる人がいたら9月でも10月でも、その時点で廃止条例を出す。その間に住民の皆さんと膝を突き合わせて、嫌なことも言われるでしょう。嫌なこと言われるからと言って、住民合意は不可能だなんていう立場をとるべきではない、このように私は考えております。全国で議会基本条例や自治基本条例、これは住民とどう向き合うのか、このことが流れとなって生まれているものであります。新しい政治を期待された1年前のこのことをしっかり肝に銘じた対応をすべきだ、このことを強く指摘をして賛成の討論いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で議案第68号についての討論を終結いたします。

これより議案第68号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）についての採決を行います。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩崎隆寿君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

平成29年第5回佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 5時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 岩 崎 隆 寿

署 名 議 員 中 村 良 夫

署 名 議 員 猪 股 文 彦